

令和3年4月6日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第90号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、オマーン全土で感染が拡大しており、入院患者数やICUでの処置者数の急増が医療機関を圧迫している状況を踏まえ、新たな措置を発表しました。

【本文】

1 4月5日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣の主宰で会合し、コロナ禍の現況につき協議するとともに、オマーン全土で感染が拡大しており、入院患者数やICUでの処置者数の急増が医療機関を圧迫している状況を踏まえ、以下の新たな措置につき決定、発表しました。同委員会は、公用の場合も含め当面の間は極めて必要性の高い場合を除き国外渡航を控えるよう推奨するとともに、政府機関での出勤制限に関連し、民間企業でも遠隔勤務を実施し、出勤者数を抑制するよう要請しました。また、これまでに実施した措置は全ての人々や機関が遵守しなければ目標を達成することができないとし、市民への協力を呼びかけました。

（1）3月28日（日）から4月8日（木）まで実施中の、午後8時から午前5時の間の移動禁止措置は、4月8日（木）午後8時をもって終了。

（2）ただし、商業活動停止措置については、ラマダン開始当日の朝まで継続。

（3）4月8日（木）正午以降、オマーン国民及び居住者のみ入国を許可。

（4）ラマダン期間中（当地報道によれば4月12日に開始見込み、正式には未発表）は、午後9時から午前4時の間、移動を禁止するとともに商業活動も停止。

（5）ラマダン期間中はモスクでのお祈りやイフタル等が禁止されるのみならず、礼拝場や私的な場所を問わずいかなる場所でのいかなる種類の集会も禁止。

（6）ラマダン期間中は文化的なイベント、スポーツの試合及びその他の団体活動を含む、あらゆる種類の社会的な活動を全面的に禁止。

2 3月27日の報道によれば、オマーンの空港は、最近発表された民間航空庁（CAA）の回章に基づき、入国時の要件の詳細につき発表しました（以下リンクご参照<https://www.omanobserver.om/all-you-need-to-know-about-omans-latest-entry-guidelines/>）。同詳細においては、一般的な入国者は、全ての措置（新型コロナウイルス保険の加入、到着72時間前のPCR検査の陰性証明書、空港でのPCR検査のオンラインによる事前予約及び支払い、“Sahala”によるホテル予約、到着時のPCR検査、追跡ブレスレットの着用、7日間の施設隔離及び8日目のPCR検査）の実施が求められているが、60歳以上や保険省発行の許可証を持つ病人は自宅隔離が認められ、16歳未満については到着72時間前のPCR検査の陰性証明書、到着時及び8日目のPCR検査、並びに追跡ブレスレットの着用は免除されるとしています。

3 3月29日から4月6日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、3月28日に796件、29日に1,173件、30日に1,162件、31日に800件、4月1～3日に3,139件、4日に1,117件、5日に1,208件の新規感染を

記録し、5日までの累積感染症例数は165,482件（死亡件数は1,728件、治癒件数は148,303件、治癒率90%）、5日の入院件数は623件（新規94件、ICU196件）です。

4 オマーン保健省は、(1)2月9日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時、(2)同10日にはオマーン入国者以外のPCR検査陽性者及び同陽性者との濃厚接触者の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。

(1) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359037274760114179/photo/1>

(2) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359364175961747459/photo/1>

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>